

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	神戸市外国語大学
設置者名	神戸市公立大学法人

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
外国語学部	英米学科	夜・通信	44	26	0	70	13	
	ロシア学科	夜・通信		26	0	70	13	
	中国学科	夜・通信		26	0	70	13	
	イスパニア学科	夜・通信		26	0	70	13	
	国際関係学科	夜・通信		26	0	70	13	
外国語学部第2部	英米学科	夜・通信	16	10	0	26	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学 HP（実務経験のある教員等による授業科目の一覧表） https://www.kobe-cufs.ac.jp/about/purpose/jitsumukyoin.html

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名 なし
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	神戸市外国語大学
設置者名	神戸市公立大学法人

1. 理事（役員）名簿の公表方法

神戸市外国語大学 HP (https://www.kobe-cufs.ac.jp/about/administration/board.html)
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	(現職) 神戸経済同友会 代表幹事 さくらケーシーエス 顧問	2025 年 4 月 1 日～ 2026 年 3 月 31 日	副理事長（理事長補佐、渉外・法人経営に関する助言）
非常勤	(現職) イオン北海道株式会社 社外取締役 イオン九州株式会社 社外取締役	2025 年 4 月 1 日～ 2026 年 3 月 31 日	理事（産学連携に関する助言）
非常勤	(現職) 学校法人関西学院 名誉教授	2024 年 8 月 1 日～ 2026 年 3 月 31 日	理事（法人業務に関する助言）
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	神戸市外国語大学
設置者名	神戸市公立大学法人

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 【授業計画(シラバス)の作成過程】 「授業の方法及び内容」、「到達目標」、「成績評価の方法や基準」、「実務経験のある教員がどのような教育を行うのか」等の必要事項を記載した「シラバス記載例」を授業担当教員へ配布のうえ作成依頼を行っている。 【授業計画(シラバス)の作成・公表時期】 シラバスは、教員が12月～2月にかけて作成し、3月下旬に本学ホームページにて公開している。	
授業計画書の公表方法	大学HP(シラバス検索) https://unipa-web.kobe-cufs.ac.jp/up/faces/login/Com00501B.jsp
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 単位取得に必要な基準となる「成績評価基準」を履修規則に定めるとともに、大学ホームページで明示している。 (学習の評価、卒業認定基準等) https://www.kobe-cufs.ac.jp/campuslife/seisekihyouka/ また、各授業の「評価の方法・基準」及び「履修にあたっての注意」をシラバスへ明記し学生へ公開しており、各教員はシラバスの評価基準に基づき厳格な評価を行い、単位を付与している。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 【G P A等の客観的な指標の具体的な内容（指標の算出方法など）】 (G P 算出方法) $G P = (\text{評価点} - 55) / 10 \quad (\text{評価点} < 60 \text{点のとき} GP = 0)$ (G P A算出方法) $G P A = \Sigma (\text{各科目の} G P \times \text{その科目の単位数}) / \text{総単位数}$ 【客観的な指標の適切な実施状況】 毎年度、学科ごとのG P A分布状況を含む各種数値を把握し関係委員会において検証を行っている。 【客観的な指標の算出方法の公表方法】 本学ホームページ（下記 URL にて閲覧可能）	
客観的な指標の算出方法の公表方法	大学 HP（G P Aについて） https://www.kobe-uifs.ac.jp/campuslife/seisekihyouka/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 【卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の具体的な内容】 次のような資質を持つ「行動する国際人」に学位を授与する。 ① 能動的に学ぶ力 世界で活躍する人間にふさわしいリテラシーや倫理を備え、多様な背景を持つ人々と協働する力を身につけている ② 世界の多様性を観る力 国際的な視点を持って、多様な文化や社会を理解する力を身につけている ③ 高度な外国語運用能力 高度で柔軟な外国語運用能力を身につけている ④ 専門的思考力・表現力 体系的な学問習得により、自らの考えをまとめる思考力と表現力を身につけている ⑤ グローバル化された社会で行動し生きる力 課題の発見・分析・解決に導く複眼的思考力をもち、積極的に世界に向き合う姿勢を身につけている 【卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の適切な実施状況】 上記の資質能力形成のためにカリキュラム・ポリシーを策定し、これに基づいて教育課程を編成している。また、各授業で定めた成績評価の方法に基づき、学修成果を厳格に評価し、単位を授与している。なお、本学に4年以上在学し、所定の124単位以上を修得した学生に学士（外国学または国際関係学）の学位を授与している。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	大学 HP（ディプロマ・ポリシー） https://www.kobe-uifs.ac.jp/about/purpose/diploma_policy.html

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	神戸市外国語大学
設置者名	神戸市公立大学法人

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kobe-cufs.ac.jp/about/administration/finance.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.kobe-cufs.ac.jp/about/administration/finance.html
財産目録	作成不要
事業報告書	https://www.kobe-cufs.ac.jp/about/administration/finance.html
監事による監査報告(書)	https://www.kobe-cufs.ac.jp/about/administration/finance.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:	)
公表方法:		
中長期計画(名称:	対象年度:	)
公表方法:		

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 神戸市外国語大学 HP https://www.kobe-cufs.ac.jp/about/administration/daigakuhyouka.html
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 神戸市外国語大学 HP https://www.kobe-cufs.ac.jp/about/administration/daigakuhyouka.html
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 外国語学部・外国語学部第 2 部
教育研究上の目的（公表方法：大学 HP） https://www.kobe-cufs.ac.jp/about/purpose/diploma_policy.html
（概要） 外国語学部は、専攻する言語の高度な運用能力と、その言語の背後に広がる文化や社会に関する深い知識の習得に加え、言語・文学、法律・政治、経済・経営、文化などの多様な専門領域を学ぶことにより養われる複眼的思考力と、他者への理解に基づく他者との協調性を備えた、国際的視野を持って活躍できる「行動する国際人」を育成することを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：大学 HP） https://www.kobe-cufs.ac.jp/about/purpose/diploma_policy.html （再掲）
（概要） ①能動的に学ぶ力 世界で活躍する人間にふさわしいリテラシーや倫理を備え、多様な背景を持つ人々と協働する力を身につけている ②世界の多様性を観る力 国際的な視点を持って、多様な文化や社会を理解する力を身につけている ③高度な外国語運用能力 高度で柔軟な外国語運用能力を身につけている ④専門的思考力・表現力 体系的な学習習得により、自らの考えをまとめる思考力と表現力を身につけている ⑤グローバル化された社会で行動し生きる力 課題の発見・分析・解決に導く複眼的思考力を持ち、積極的に世界に向き合う姿勢を身につけている
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学 HP） https://www.kobe-cufs.ac.jp/about/purpose/curriculum_policy.html
（概要） ディプロマ・ポリシーが定める 5 つの資質は以下のように関係づけられます。「1. 能動的に学ぶ力」と「2. 世界の多様性を観る力」は、本学の学びを基礎づける資質となります。この基礎の上に「3. 高度な外国語運用能力」と「4. 専門的思考力・表現力」という複眼的な資質を養うことを目指します。これら 4 つの資質に基づいて「5. グローバル化された社会で行動し生きる力」を養成し、「行動する国際人」の育成を図ります。 この考え方に基づいて、カリキュラム・ポリシーではディプロマ・ポリシーで定める 5 つの資質の育成に主として寄与する科目群を策定するとともに、別に定めるカリキュラム・マップを通じて各授業科目がどのような資質の育成を図ろうとするかを明示することにより、体系的を持った教育課程を編成します。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学 HP） https://www.kobe-cufs.ac.jp/about/purpose/admission_policy.html
（概要） 神戸市外国語大学は、国際的な知識と柔軟な判断力を持った「行動する国際人」の育成を目指しています。また、この教育理念に基づきディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを策定しています。 このディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに掲げる目標を達成するために、神戸市外国語大学は、本学の教育理念に共鳴するとともに、本学での学びを通じて、外国や

自国の言語・文化・社会への関心をさらに高め、これからの国際人にふさわしい視野の広さ・専門的知識・対話能力の獲得を積極的に目指す学生を求めます。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：大学 HP(教育研究上の基本組織)

https://www.kobe-cufs.ac.jp/about/kcufs/at_a_glance.html

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	4 人	－					4 人
外国語学部、外国語学部 第 2 部	－	30 人	35 人	7 人	0 人	0 人	72 人
	－	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		230 人					230 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：https://www.kobe-cufs.ac.jp/institute/faculty/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
授業評価アンケート等教育の質の向上に繋がる取組を実施							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
英米学科	140 人	140 人	100%	560 人	668 人	119.3%	0 人	0 人
ロシア学科	40 人	40 人	100%	160 人	189 人	118.1%	0 人	0 人
中国学科	50 人	50 人	100%	200 人	244 人	122.0%	0 人	0 人
イスパニア 学科	40 人	41 人	102.5%	160 人	197 人	123.1%	0 人	0 人
国際関係学科	80 人	80 人	100%	320 人	396 人	123.8%	0 人	0 人
第2部英米 学科	80 人	80 人	100%	320 人	389 人	121.6%	0 人	0 人
合計	430 人	431 人	100.2%	1720 人	2083 人	121.1%	0 人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
外国語学部	341 人 (100%)	10 人 (2.9%)	302 人 (88.6%)	29 人 (8.5%)
外国語学部第2部	62 人 (100%)	2 人 (3.2%)	42 人 (67.8%)	18 人 (29.0%)
合計	403 人 (100%)	12 人 (3.0%)	344 人 (85.3%)	47 人 (11.7%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
進学先：京都大学大学院、神戸市外国語大学大学院、鳴門教育大学大学院 就職先：アシックス、東レ、トヨタ自動車、三菱重工業、伊藤忠商事、ファーストリテイリング、東京海上日動火災保険、三菱UFJ銀行、近鉄エクスプレス、全日本空輸、日本航空、Sky、ソフトバンク、アクセンチュア、JTB、ヒルトングループ、外務省専門職員、航空管制官、神戸市役所、神戸市教育委員会				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
英米学科	143 人 (100%)	63 人 (44.1%)	82 人 (57.3%)	2 人 (1.4%)	人 (%)
ロシア学科	40 人 (100%)	14 人 (35.0%)	23 人 (57.5%)	3 人 (7.5%)	人 (%)
中国学科	52 人 (100%)	15 人 (28.8%)	37 人 (71.2%)	0 人 (0.0%)	人 (%)
イスパニア学科	42 人 (100%)	13 人 (31.0%)	26 人 (61.9%)	3 人 (7.1%)	人 (%)
国際関係学科	84 人 (100%)	26 人 (31.0%)	56 人 (66.7%)	2 人 (2.4%)	人 (%)
第2部英米学科	85 人 (100%)	25 人 (29.4%)	51 人 (60.0%)	4 人 (4.7%)	4 人 (4.7%)
合計	446 人 (100%)	156 人 (35.0%)	275 人 (61.7%)	14 人 (3.1%)	4 人 (4.7%)
(備考) 休学して留学する学生が多いため、留年者数が多い。 第2部英米学科の「その他」4名は、入学後、英米学科に転部(うち2名は修業年限期間内に卒業)。					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

「授業の方法及び内容」、「到達目標」、「成績評価の方法や基準」、「実務経験のある教員がどのような教育を行うのか」を含む授業内容について記載したシラバスを本学ホームページにて公開している。

【シラバス検索】

<https://unipa-web.kobe-cufs.ac.jp/up/faces/login/Com00501B.jsp>

【年間スケジュール】

<https://www.kobe-cufs.ac.jp/campuslife/schedule-gakubu/index.html>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

【授業の可否判断基準】

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに則した到達目標、成績評価方法をシラバス等で学生に周知し、その到達目標を達成したか否かにより、履修した授業の可否を決定する。

区分	基準
合格	到達目標を達成している。
不可	到達目標を達成していない。

【成績評価の基準】

成績評価の基準は次のとおりとする。なお、評点は100点を満点とする。

(2024年度以降入学生)

可否	成績評価	評点	定義	GP
合格	S	100点以下～90点以上	各授業科目で定めた到達目標を、特に優れた水準で達成している	4.5～3.5
	A	90点未満～90点以上	各授業科目で定めた到達目標を、優れた水準で達成している	3.4～2.5
	B	80点未満～70点以上	各授業科目で定めた到達目標を、良好に達成している	2.4～1.5
	C	70点未満～60点以上	各授業科目で定めた到達目標を、最低限達成している	1.4～0.5
不合格	F	60点未満	各授業科目で定めた到達目標を、達成していない	0

【卒業認定の基準】

(卒業必要単位)

本学を卒業するためには少なくとも4年間在学し、各学科ごとに定める下記の分野の授業科目について必要単位を修得しなければなりません。

(2021年度以降の入学生に適用)

分野	英米・ロシア・中国・イスパニア	国際関係	第2部英米
専攻語学	44	24	40
兼修語学	8	8	8
学科基礎科目	12	8	12
全学共通科目	16	12	12
コース科目	20	主28・副20	20
研究指導・卒業論文	16	16	16
自由選択単位	8	8	16
卒業必要単位数	124	124	124

【卒業論文審査基準】

(1) 問題設定と結論が明確にされ、論述の構成が説得力を持っていること

(2) 資料や先行研究を適切に取り扱っていること (3) 学位授与方針に照らして定められた到達目標 から見て、十分な水準であること (4) 指導教員の指示に 沿って 、適切な 分量、様式 により作成されていること				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
外国語学部	英米学科	124 単位	有・無	49 単位
	ロシア学科	124 単位	有・無	49 単位
	中国学科	124 単位	有・無	49 単位
	イスパニア学科	124 単位	有・無	49 単位
	国際関係学科	124 単位	有・無	49 単位
外国語学部第 2 部	英米学科	124 単位	有・無	49 単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：以下に該当する個人・団体に対して学長が表彰する、 学生顕彰制度を設けている。 各年度の受賞者は、本学ウェブサイト（ https://www.kobe-cufs.ac.jp/campuslife/club/commending.html ）で公表している。 ・本学において、学業成績が特に優れていると認められたもの ・課外活動において、特に顕著な成績を挙げ、本学の課外活動の 振興に功績があったと認められるもの ・社会活動において、社会的に高い評価を受け、本学の名誉を著 しく高めたと認められるもの		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.kobe-cufs.ac.jp/campuslife/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
外国語学部	英米学科	535,800 円	423,000 円	0 円	※「神戸市民及びその子弟」の 場合、入学金は 282,000 円
	ロシア学科	535,800 円	423,000 円	0 円	
	中国学科	535,800 円	423,000 円	0 円	
	イスパニア学科	535,800 円	423,000 円	0 円	
	国際関係学科	535,800 円	423,000 円	0 円	
外国語学部 第 2 部	英米学科	267,900 円	211,500 円	0 円	※「神戸市民及びその子弟」の 場合、入学金は 141,000 円

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) ・日本学生支援機構の給付型奨学金の採用候補者である入学者に対し、入学金の徴収を4月末まで猶予する取組を実施している。前期授業料納付については、5月末までに納付としている。外国語学部、外国語学部第2部新入生のうち、高校予約採用に申し込みを行い、予約採用候補者に決定した者を対象とする。大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書、採用候補者決定通知書のコピー、及び入学金納付に関する誓約書を入学手続き時に提出することを条件とする。 - また、在学採用申請者の授業料は、原則納付猶予を許可するよう案内する。 ・1、2年生は、クラス担任のチューター制度を設け、修学面や学生生活について相談できる。 ・授業での出席状況を見て、担当教員から支援担当部署へ欠席の多い学生の報告をすることにより、教員または職員との面談、学生相談室でのカウンセラーによる相談などに繋げ、修学状況の改善を図っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) ・個別相談（ES 添削、模擬面接練習、その他就職に関する相談） ・各種就職ガイダンスの実施 ・国内外インターンシップの案内 ・求人受付及び紹介 ・学内合同企業説明会の実施 ・企業情報、OB・OG 情報の提供 ・就職関連図書の貸し出し
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) ・入学時と健康診断時に心身の健康に関する調査を実施し、状態を把握するとともに、配慮が必要な学生の早期対応を行う。 ・保健室だより・学生相談室だよりを年4回発行し、食事や栄養面の啓発や疾病の予防法、相談室紹介など情報を提供している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.kobe-cufs.ac.jp/kyouikujouho.html>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F128210108670
学校名（〇〇大学 等）	神戸市外国語大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	神戸市公立大学法人

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		183人（4）人	183人（8）人	209人（9）人
内 訳	第Ⅰ区分	101人	102人	
	（うち多子世帯）	0人	0人	
	第Ⅱ区分	50人	42人	
	（うち多子世帯）	0人	0人	
	第Ⅲ区分	28人	31人	
	（うち多子世帯）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	4人	8人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				1人（0）人
合計（年間）				210人（9）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	-	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が廃止の基準に該当）	-	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意 欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	-	人	人
計	-	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良である
ことについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたこと
により認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	-	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	-	人	人
GPA等が下位4分の1	-	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	-	人	人
計	-	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。